

政令番号18 アニリン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	5.2E+1			52.0		3.7E+3	3,700.0	3,752.0
8	茨城県					4.9E+1	1.1E+0	50.1	50.1
9	栃木県								
10	群馬県		3.0E-1		0.3		1.9E+1	19.0	19.3
11	埼玉県	5.8E+0			5.8	4.3E+2	1.1E+3	1,530.0	1,535.8
12	千葉県	9.4E+1			94.1		1.7E+4	17,000.0	17,094.1
13	東京都								
14	神奈川県	7.9E+0			7.9	5.0E-1	2.4E+3	2,404.7	2,412.6
15	新潟県	8.0E-1			0.8				0.8
16	富山県						1.1E+5	111,200.0	111,200.0
17	石川県								
18	福井県						1.5E+3	1,500.0	1,500.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						2.5E+3	2,500.0	2,500.0
22	静岡県								
23	愛知県						6.7E+0	6.7	6.7
24	三重県								
25	滋賀県	2.5E+1			25.0				25.0
26	京都府	3.4E+0			3.4	3.8E+0	5.0E+1	54.2	57.6
27	大阪府	1.8E+2			178.0	2.8E+2	8.2E+3	8,472.0	8,650.0
28	兵庫県	5.1E+1			51.0		9.0E+3	9,000.6	9,051.6
29	奈良県								
30	和歌山県	1.0E-1			0.1		1.3E+1	13.0	13.1
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	1.9E+2	7.3E+2		920.0	2.5E+0	1.8E+4	17,822.5	18,742.5
35	山口県	9.4E+2	5.8E+3		6,739.0		2.9E+4	29,000.0	35,739.0
36	徳島県	6.0E+1			60.0				60.0
37	香川県								
38	愛媛県	7.2E+2			720.0		2.0E+5	200,000.0	200,720.0
39	高知県								
40	福岡県	6.4E+2			640.3		7.1E+4	71,016.0	71,656.3
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	1.0E+0			1.0		3.7E+4	37,000.0	37,001.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.0E+3	6.5E+3		9,498.7	7.7E+2	5.1E+5	512,288.8	521,787.5

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。